



# 朝十小だより

学校教育目標 意欲ある子・考える子・健やかな子  
～ 豊かな学びで社会に向けて希望を持った児童がそろう学校～

朝霞市立朝霞第十小学校  
発行日 令和7年11月4日  
〒351-0023  
朝霞市溝沼828-1  
TEL 048-469-5443  
在籍児童数 687名

## 運動会大成功 ~十小優勝~

校長 宮腰高子

10月4日(土)に運動会を開催しました。天候が心配だったためプログラムの変更を行いましたが、何とか持ちこたえ全ての種目を終えることができました。徒競走、団体種目(競技)、表現(ダンスなど)、どれも「子供たちの今」を伝えるものなので保護者や地域の皆様に見ていただけうれしいです。

今回は赤組と緑組が同点優勝。よく頑張りました。そして、他の組ももちろん頑張りました。得点には結びつきませんが表現(ダンス)はどの学年も発達段階に応じた良さが出ていましたし、係活動を行う高学年の姿も頼もしかったです。「十小最高。十小優勝。」という気持ちで終わることができました。

運動会中や後日、多くの方々に賞賛のお声かけを頂きました。また、担任の手元に届く感想等もありがとうございました。拝見させていただきました。改善点も含めた振り返りを行い、今後の教育活動に生かしていきます。

保護者や地域の皆様には入場や応援の際のお願い事や天候に係る持ち物の追加にご協力いただきました。おかげで大きなトラブル無く運動会を実施できたことに感謝の気持ちでいっぱいです。今後ともご支援ご協力のほどよろしくお願いいたします。

\*\*\*\*\*

【朝霞市では毎年10月1日から11月30日までを「いじめ防止月間」とし、

いじめの根絶に向けて取り組んでいます】

本校でも、いじめの撲滅やみんなと仲良くするための「なかよし宣言」を考えたり、毎月のことではありますが25日には「ニコニコの日」アンケートを実施し、いじめの早期発見・早期対応に努めたりする等、様々な取組を行っています。「なかよし宣言」では、各クラスで子供たち一人一人がいじめをなくすための行動や仲良くするためのスローガンを考え、それを行動にうつしていきます。クラスごとの宣言は1階玄関付近に掲示します。いじめの定義は「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを含む)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」(いじめ防止対策推進法)とされています。

本校では、人権尊重の精神を基盤に『いじめはどこでもだれにでも起きる、早期発見・即時対応、100%解消に取り組み被害者を守り通す』という前提に立ち、全教育活動を通して指導に努めています。本校学校ホームページに本校の「いじめ防止基本方針」等が載っています。気になることがありましたら、ためらわずに担任や学校にご連絡くださいようお願いいたします。



【1年・おどる!!最高到達点】



【2年・♪昭和・平成・令和のヒットメドレー♪】



【3年・一心同体 花になれ!】



【4年・ライラックにのせて】



【5年・10 小ソーラン2025】



【6年・勇往邁進】